

お知らせ

2021年12月16日
東北電力株式会社

東通原子力発電所1号機の原子炉設置変更許可申請に係る
「震源を特定せず策定する地震動」の評価結果を踏まえた補正について

当社は、現在審査が進められている、東通原子力発電所1号機の新規制基準への適合性審査に係る「原子炉設置変更許可申請」について、2021年4月26日に原子力規制委員会より受領した指示文書^{*}に基づき、本日、一部を補正する補正書を同委員会に提出いたしました。

今回の補正は、基準地震動のうち「震源を特定せず策定する地震動」について、「標準応答スペクトルによる評価結果」を追加するもので、具体的な評価内容は、今後の審査において説明してまいります。

当社は、引き続き、同委員会の審査に適切に対応していくとともに、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以上

※2021年4月21日、原子力規制委員会において、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の一部が改正された。これを踏まえ、原子力規制委員会より、基準地震動の策定にあたり考慮する「震源を特定せず策定する地震動」について、新たに策定された標準応答スペクトルに基づく評価を求める指示文書を受領したもの。指示文書では、新規制基準に係る審査を受けている原子力施設については、2022年1月20日までに発電用原子炉設置変更許可申請の補正を行うことが求められている。

(別紙) 東通原子力発電所1号機 原子炉設置変更許可申請の補正概要

(参考) 東通原子力発電所1号機における基準地震動評価の概要